

(公社) 長崎県栄養士会研修会

『新型コロナウイルス感染症』対応ガイドライン

新型コロナウイルス感染症対策として、(公社) 長崎県栄養士会では研修会開催について、下記の事項を遵守する。

1. 開催前

- ・研修会前に会場の机・椅子・ドアノブ等は消毒を行い、換気のため窓等を開放する。
- ・参加者用の手指消毒薬を入口に準備する。

2. 開催時

- ・参加者には以下の体調面の確認と検温を実施し、37.5 度以上の体温の方は、再度検温し、37.5 度以上であれば参加を辞退してもらう。
 - 1) 息苦しさ、強いだるさや咳・のどの痛みなどの症状はない。
 - 2) 同居の家族に発熱、息苦しさ、強いだるさやのどの痛みなどの症状はない。
- ・参加者にはマスク着用と会場入室の際の手指の消毒を義務づける。
- ・参加者数は会場が指定した人数に止め、受講生間、講師との間隔を十分な距離を保ちつつ、密接しない状態で実施する。
- ・参加者の席次を記録し、参加者に感染が認められた場合の接触者の特定に活用する。

3. 研修会開催の有無

- ・緊急事態宣言が発令されたら開催を中止する。
- ・感染拡大により研修会を中止する場合は、開催の 2 週間前までにホームページにて公表する。